



昭和55年8月26日第三種郵便物認可 ■ 平成19年2月10日発行(毎月1回10日発行)

函館商工会議所報

# と も え

2007

2

No.292



函館市 (可部加部合司長要海国)

市通前店支館函行銀一第町廣末

(所名館函)

## CONTENTS

**巻頭特集** 中小企業基盤整備機構  
函館オフィスオープン!

◆労働保険事務組合制度ご案内 P 8

◆各種講習会・セミナーご案内 P10

函館商工会議所ホームページ  
<http://www.hakodate.cci.or.jp/>



暮らしごいっしょに 頼りになりますあなたのしんくみ

キャンペーン実施中

# しんくみ教育ローン

大きな夢を育てるお手伝い

変動金利

# 2.30%

※H18年10月23日～H19年4月30日までにお借入の場合  
詳しくは、お近くの本支店へお気軽にお問い合わせ下さい

無担保・無保証人

ご返済は卒業予定年月からでもOK

## 【ローンの内容】

ご利用いただける方	年齢が満20歳以上で完済時の年齢が76歳未満の方（借入時の年齢が65歳・70歳未満となる場合もあります）、一定以上の年収のある方（詳しくはお気軽にお問い合わせ下さい）
ご利用金額	500万円以内（1万円単位）
ご返済期間	最長10年以内（据置期間を含みます）
ご返済方法	元利均等月賦償還（ボーナス返済の併用もできます）・在学期間中は返済の据置（最長4年）もできます。
融資利率	変動金利年2.30%（利率は予告なく変更する場合がございます） ※保証料は別途申受けます（保証料率は保証会社により1.0%～2.4%となります）
お使いみち	入学金・授業料・納付金・学費および下宿代などの生活費にもご利用できます。（入学時および在学中のご利用もできます）
担保保証人	保証機関が保証しますので、担保・保証人は原則として必要ありません。（ただし、場合によってはお願いすることがあります）
借入条件	出資金2千円以上申し込み
その他	・商品についての詳細は、店頭に設置してあります「商品概要説明書」をご覧ください。 ・保証機関によってお取扱が異なる場合があります。 ・審査の結果によっては、ご希望に添えないこともありますのでご了承下さい。 ・保証料は融資の際一括してお支払いいただきます。 （毎月の返済額に含まれる場合もあります）

### ・本店営業部

函館市千歳町9番6号

☎23-2101

### ・北斗支店

北斗市飯生3丁目4番1号

☎73-2308

### ・十字街支店

函館市豊川町7番27号

☎26-5544

### ・富岡支店

函館市富岡町1丁目22番3号

☎43-1311

### ・湯川支店

函館市湯川町2丁目10番4号

☎57-0572

### ・美原支店

函館市美原3丁目25番5号

☎46-9121

### ・花園支店

函館市花園町27番2号

☎55-2110

※詳しくは、お近くの本支店へお気軽にお問い合わせ下さい

 **函館商工信用組合**

# と も え

2月号  
(通巻292号)

## 特 集

2 中小企業基盤整備機構函館  
オフィスオープン!

## 会議所の動き

7 第5回臨時議員総会開催  
部会・委員会活動  
陳情・要望活動  
議員会・女性会・青年部活動

## 中小企業相談所だより

9 労働保険事務組合制度ご案内  
新入社員セミナーご案内  
各種専門相談ご案内

## 2月・3月スケジュールおしらせ

11 各種講習会・セミナー

## ご 案 内

12 新入会員ご紹介  
会員異動のお知らせ

## 街の元気・情報交差点

13 函館市民スケート場  
函館七飯スキー場

## 事業紹介

14 デジタルアーカイブ推進事業ご案内

## コンベンション情報

15 観光コンベンション情報

## 函館こぼれ話

16 昔のスケート”ゲロリ”

## ◆今月の表紙 「末広町電停前」

写真は、末広町から函館駅前に向かって撮影された一葉です。

左の建物が旧第一銀行函館支店で、1921年（大正10年）に建てられ、現在は函館市文学館として活用されており、石川啄木の資料をはじめ、函館にかかわりの深い歴史的人物の資料が保存、展示されています。

(函館市中央図書館所蔵)



函館市中央図書館蔵 末広町電停前（昭和初期）

## 視 点

去る2月1日、仕事で夕張を訪れた。

夕張市は昨年6月の「破たん宣言」以来、全国の注目を浴びながら、再建計画の素案をまとめ、つい先日その案が発表されたばかりである。

標準財政規模が約43億円の夕張市は、総額353億円もの不良債務を18年間で返済しなければならない。人口規模が最盛期の10分の1以下にまで落ちている夕張市にとっては、あまりにも重いツケと言わざるを得ない。

国や道も支援に乗り出すことを明言しているが、あくまでも再建の主体となるのは夕張市であり、住民である。

夕張市民は再建期間完了まで、全国で最高の住民負担、最低水準の行政サービスを強いられることになる。人口も再建計画が完了する予定の2024年には、現在の13,000人から7,300人まで減少するとの予測がなされており、住民はより重い負担も避けられないと言われている。

夕張市で起きた事態は、厳しい環境のもとにある道内の多くの自治体にとっても他人事ではない。徹底した行財政改革による効率的な行政運営が求められている。

石炭の歴史村などの観光施設は現在休止中であるが、民間への売却、委託が予定され、作業は最終局面に入っている。引受先が早期に決まり、営業再開と住民の雇用の場確保が強く期待されている。

山間の、細長く続く、雪深い、静かなまち夕張は、全国からの熱い支援を受けながら、この4月から再建への歩みをはじめようとしているが、再建築が1日も早く軌道に乗り、再建計画が無事完了することを強く願い、夕張のまちをあとにした。

特集

# 中小企業基盤整備機構が 函館オフィスをオープン します。

 中小機構

独立行政法人  
中小企業基盤整備機構

## 2月27日(火)業務開始！

### 函館オフィス開設

独立行政法人中小企業基盤整備機構(略称：中小機構)北海道支部は、このほど函館オフィスを函館北洋ビル6F 函館産業会館(函館商工会議所)に開設いたします。

中小機構は、中小企業支援と地域振興を柱として様々な支援事業を展開しておりますが、今回、函館オフィスの設置が実現したことにより、身近に同機構の様々なサポート事業を活用することが可能となります。函館オフィスにおいては、中小機構北海道支部が行っている以下の業務の窓口として活動いたします。皆様のご利用をお待ちしております。

### 独立行政法人中小企業基盤整備機構(略称：中小機構)の業務とは、

中小機構は、「利用者本位」と「地域密着」をスローガンに、北海道地域における中小企業の創業、新事業展開、各種経営課題の解決、産業用地の分譲等を通じて地域経済の活性化を目的とした幅広い支援サービスを提供しています。

#### 1. 経営支援業務

##### 1) 個別の経営支援業務

中小企業の皆様を対象として、窓口での個別経営相談や専門家を長期継続的に派遣して経営コンサルティングを行います。

##### 2) セミナー・イベント開催業務

中小企業の皆様を対象としたセミナー・研修会を開催し、経営課題解決の参考にして頂きます。また、投資家、販売先等とのマッチングの場を提供することにより、販路、資金問題等の解決のためのサポートを行います。

#### 2. 地域振興業務

地域の中小企業、自治体、産業支援機構等の地域活性化への取り組みについて、専門家派遣、調査活動などを行うことにより問題解決のための支援活動を行います。

#### 3. 情報提供業務

中小企業基盤整備機構の全国ネットワークを活用して、中小企業の皆様の経営と地域活性化にお役立て頂ける情報等を提供いたします。

▲お問い合わせ先：中小企業基盤整備機構北海道支部 TEL011-747-7714まで

# 函館オフィス開設記念 セミナーのご案内

函館及びその周辺エリアは、今後、北海道新幹線の開通を控え大きく変貌することが予想されています。

本セミナーでは、このような環境変化の動きの中での函館都市圏の現状の課題と今後の変化の方向を展望することにより、圏内の産業と中小企業の対応方策や地域の活性化に向けた取り組みを探ることとしております。

1. 開催日時：平成19年2月27日(火) 午後14:30～17:30
2. 場 所：ホテル函館ロイヤル（函館市大森町16-9）  
「ロイヤルクイーンホール」
3. 対 象：中小企業者、中小企業関連機関、金融機関等の方々
4. 定 員：100名（定員に達し次第締め切りと致します。）
5. 参加費：無料

## プログラム

- 14:30～14:35 開会挨拶 中小企業基盤整備機構理事長 鈴木 孝男氏
- 14:35～15:35 基調講演  
「函館都市圏の現状と今後の展望」 講師：日本銀行函館支店長 服部 誠弘氏
- 15:45～17:15 特別講演  
「地域資源を生かした地域産業の活性化への取り組み」  
—中小企業を中心として— 講師：静岡文化芸術大学教授 坂本 光司氏
- 17:15～17:25 中小企業基盤整備機構のご案内  
中小企業基盤整備機構北海道支部
- 17:25～17:30 閉会

セミナーの詳細につきましては、  
中小企業基盤整備機構北海道支部函館オフィス準備室（担当：隅田）  
TEL 0138-24-6600 FAX 0138-24-6611

新年号の特集にて歴史的建造物の現在の名称、函館市についての選択問題を掲載しました。  
その答えは下記のとおりです。

写真①～④の函館の歴史的建造物、現在の施設名の答え

写真①旧函館区公会堂 写真②函館市写真歴史館 写真③函館北方民族資料館 写真④太刀川家住宅店舗

問1～4の選択問題の答え

問1 [A] 5（二十軒坂） [B] 2（大三坂） [C] 6（八幡坂） 問2 2  
問3 4（六ヶ所村） 問4 [A] 2（宮崎あおい） [B] 6（浅丘ルリ子） [C] 3（竹内結子）

# 会議所の うごき

## 第5回 臨時議員総会開催



第5回臨時議員総会が去る1月26日、国際ホテルにおいて議員92人（うち委任出席40人）が出席し開催されました。

総会では、高野会頭から挨拶のあと議事に入り、報告事項3案件、附議事項4案件について協議がなされ、銭亀沢商工会との統合を満場一致で承認するとともに、これにともなう定款の一部（地区）変更、3月31日付で解散する銭亀沢商工会の事業を継承するため、中小企業相談所設置規程の一部を改正し、現在の商工会館を支所とすることについて審議し、いずれも原案どおり承認されました。

なお、報告事項、附議事項は下記のとおりです。

### ◎報告事項

- 1 議員の事業所名の変更について
- 2 陳情、要望活動について
- 3 部会、委員会の報告について

### ◎附議事項

- 第1号議案 函館市銭亀沢商工会との統合の承認について
- 第2号議案 定款の一部変更について
- 第3号議案 中小企業相談所設置規程の一部改正について
- 第4号議案 新会員の加入について

## 部会・委員会報告

### 広域連携委員会開催

広域連携委員会（松本委員長）が、去る1月22日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

当日は、泉担当副会頭はじめ17名が出席し、これまで選出された6名の委員が代表して行ってきた統合研究会並びに統合協議会での議論の内容について、出席者に説明がなされました。

また、1月21日の函館市銭亀沢商工会の臨時総会に

おいて、3月31日の解散と、4月1日付けでの本所との統合が可決されたことについて報告が行われました。



▲広域連携委員会会議

## 陳情・要望活動

### 北海道新幹線陳情

市、本所、北海道新幹線建設関連函館地区協議会（高野会頭が会長）が去る2月6日、鉄道・運輸機構に対し、市内企業参入機会の確保・拡大についての要望を行ってきました。

今回の要望は、新青森・新函館間の早期開業を目指し、現在、平成27年末までの完成に向けて工事が進められています。今後の着手される建設工事や資材調達に伴う受注機会の拡大については、地域として大いに期待を寄せており、また、地域経済の活性化と雇用の確保が十分図れることから強い要望を行ってきました。

更に翌7日には、高野会頭が会長を務める北海道新幹線建設促進道南地方期成会が、関係国会議員、国土交通省、鉄道・運輸機構等に対し陳情を行ってきました。

昨年、国の予算で北海道新幹線の19年度の工事費が100億円が内示されるなど、新幹線建設に対しての明るい材料となりました。

現在は、新青森～新函館間の早期完成を目指して建設工事が進められています。新青森～新函館間はもとより、未着工区間となっている札幌延伸までといった整備促進についての要望を行ってきました。

### 全道専務理事会議開催

第202回全道商工会議所専務理事会議が去る2月1日、ゆうばりホテルシュエパロにおいて開催されました。

当日は、北海道経済部から「新生ほっかいどう資金（たんぼぼ資金）制度について」の説明が行われ、そのあと本会議の議題でもある①役員の新補充選任について②平成19年度事業方針について③平成19年度会費徴収について④諸会議予定等についての協議がなされました。

そのほか、貸し切りバスに乗っての夕張市内視察等も行われ、夕張の代表的シンボルでもある夕張石炭の歴史村跡等の視察も行ってきました。

### 立榮（ユニ）航空から記念すべき第1便就航

台湾立榮（ユニ）航空から日本へ向けて初となる国際チャーター便が去る2月1日、本市へ就航しました。

同便の就航は、昨年11月に井上市長、高野会頭をはじめとした東アジア地域観光客誘致訪問団が広州市、台北市等の各行政機関や各エージェントへ対して本市観光のトップセールスを行ってきており、そのかいあり今回の就航実現となりました。

当日は、就航を記念しての歓迎横断幕での出迎えや巴太鼓の演奏、乗客全員に本市のパフレット、記念品が配られるなどし、また、井上市長より歓迎の挨拶があり、セレモニーを終了しました。

また、夜には、蘇宏義董事長をはじめとする一行5名、本市からは井上市長、高野会頭をはじめとする関係者多数が出席しての懇談会が開かれ、今回の就航を期に、今後もさらに交流を深めていくことを確認していました。



▲就航記念歓迎挨拶を行う井上市長



▲花束贈呈も行われました

## 会議所のうごき

### はこだて検定初級 「函館学講座」大盛況

函館歴史文化観光検定（はこだて検定）の受験希望者などを対象に、公式テキストブックを教材として函館を学ぶ「函館学講座」が、去る1月21日、24日の両日、函館ハーバービューホテルにおいて開催され、両日合わせて320名が参加しました。

同講座は、はこだて検定の受験希望者から、講習会の開催を希望する声が多く寄せられたことから企画したもので、当初予定した定員を大幅に上回る申込みがあったことから、急きょ会場を拡大するなどして実施しました。講座はテキスト執筆に携わった編集委員など4名の講師によって1日集中形式で行われ、受講者は熱心に耳を傾けていました。



▲函館の歴史について熱く語る奥平氏

る若い世代に今後の函館のまちづくりを知ってもらいたいという趣旨から「次世代と共に考える魅力あるまちづくり」をテーマとして開催されました。

当日は、まず基調講演が行われ、講師にセーラ・マリ・カミングス氏を迎え、「台風娘からの発信」をテーマとした講話がなされました。

そのあと函館高専教授の葦澤氏をコーディネーターとし、五稜郭タワー(株)中野社長や(資)シンプルウェイ・想い出編集局の阪口氏、市内の高校生・大学生等をパネリストとしたパネルディスカッションが行われ、今後の魅力あるまちづくりについて世代をこえた意見交換が行われました。



▲基調講演を行うセーラ・マリ・カミングス氏



▲両日とも多くの受講者が参加

### 地域振興フォーラム開催

第20回となる地域振興フォーラムが去る1月20日、五稜郭タワー・アトリウムにおいて開催されました。今回のフォーラムは、近い将来、函館の担い手とな

### トラブル防止の労働法 セミナー開催

本所並びに函館経営者協会主催による「トラブル防止の労働法講座」が去る1月22日、本所会議室において開催され、市内企業の人事労務担当者を中心に37名が参加しました。

当日は、東京より招聘した労働法に詳しい石井妙子弁護士を講師に迎えて、職場で発生しやすい様々な問題の対応策について、企業が人事・労務管理上においてのあらゆるトラブルを未然に防ぐには、日頃から労働法規について正しく理解し、適切な運用を図っていくことが重要などの講話がなされ、参加者は熱心に耳を傾けていました。



# ★議員会・女性会・青年部活動

## ★議員会

議員会（池見会長）役員会並びに新年会が1月26日、竹葉新葉亭において、11名の役員が出席し開催されました。

当日は、今後開催する予定の議員懇話会や青函議員交流会、経済視察旅行等について協議を行い、その結果、議員懇話会については、北海道経済産業局の深野局長を講師として招き、3月7日に開催することとし、また、経済視察旅行については、9月に浜松市で開催される全国商工会議所観光振興大会に参加する予定とすることなどを決めました。



▲議員会新年会

## ★女性会

女性会の1月例会（新年会）が去る1月15日、ホテル函館ロイヤルにおいて、斉藤会長をはじめメンバー25名が出席し、来賓として井上市長・高野会頭をはじめ正副会頭5名、また、折谷青年部会長がそれぞれ出席し開催されました。

当日は、斉藤会長挨拶のあと、高野会頭から親会ともども今後も地域発展のために協力願いたいという挨拶

がなされました。

そのあと懇親会となり、しばし和やかな雰囲気の中か盛会理に終了しました。

## ★青年部活動

### ■第10回正副会長会議、役員会

第10回正副会長会議並びに役員会が去る1月18日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

当日は、報告事項として各委員会活動報告や各諸会議への参加報告が行われました。

そのあと、協議事項として昨年12月に行われたジャンソンリサイクルの収支決算報告、26日に開催される新年交礼会事業計画並びに収支予算（案）、来る2月22日に予定されている公開委員会等についてそれぞれ審議し、いずれも了承されました。

### ■新年交礼会

新年交礼会が去る1月26日、花びしホテルにおいて開催されました。

当日は、メンバー56名のほか、来賓として井上市長、高野会頭はじめ多数の方々が出席しました。

総会では、当青年部は今年、役員の大改選期となっていることから今回の臨時総会を開催し、時期会長予定者には、河村祥史副会長が就任する予定となり、そのほかの役員についても今後人選していくこととしています。

また、そのあと行われた懇親会では、毎年恒例となっている豆まき等が行われるなどし、和やかな雰囲気の中か、盛会理に終了しました。



▲女性会1月例会での集合写真



▲厄年のメンバーによる豆まき

# 中小企業相談所 だより

金融	経営改善	税務
労務	法務	新規創業
取引照会	情報化	環境対策

どんな事でもお気軽に！各種お申込・  
お問い合わせはTEL0138-23-1181へ。

## 雇用保険・労災保険のお手続きは 本所労働保険事務組合へ

### ■労働保険事務組合制度とは？

労働保険事務組合制度とは、雇用保険や労災保険の加入手続、保険料の申告、納付に関する手続、雇用保険の被保険者に関する手続等を事業主に代わって行うことで事業主の事務処理面の負担を軽減するとともに、労働者と一緒に働いている中小事業主及び家族従事者も労災保険に加入できるメリットのある制度です。商工会議所では国の許可を受け、会員サービスの一環として事務組合を運営しています。事務手数料も低廉です。

### ■事務委託のできる事業主

常時使用する労働者が300人（金融、保険、不動産、小売業、サービス業は50人、卸売業は100人）以下の事業主の方はどなたでも委託することができます。

### ■次のような場合には事務委託をしましょう

- ・事務手続がわからない
- ・人不足で事務処理をする余裕がない
- ・関係官庁に出かけるが面倒
- ・労働保険の年度更新が難しい
- ・事業主及び家族従事者も加入したい

### ■事務委託をした場合の利点

- ・事務組合が一括して事務処理をいたしますので事業主の事務が軽減されます
- ・労働保険料を金額にかかわらず年3回に分割して納付することができます
- ・事業主及び家族従事者も労災保険に加入することができます（特別加入）

### ■経営強化セミナー■

## 平成19年 新入社員セミナー 【フレッシュマンを即戦力に!!】

社会人として必要な知識や教養について集中講義を行い、新入社員をいち早く企業の即戦力になれるよう養成するセミナーです。社員教育の一環としてご参加・ご活用頂けますようご案内申し上げます。

- 日時：平成19年3月26日(月) 10:00~16:00
- 会場：ホテル函館ロイヤル（函館市大森町16-9 TE L26-8181）
- 講師：(株)日本マネジメントリサーチ専任講師 藤沼 悦子氏
- 受講料：会員（1名）3,000円 一般（1名）5,000円

（当日受付にてお支払い頂きます。なお、受講料には昼食代・テキスト代・消費税を含みます）

- 定員：80名
- 主催：函館商工会議所・(社)函館地方法人会

★お問い合わせは、商工会議所経営支援課／TEL 0138-23-1181まで

**税務相談  
ご案内**

**所得税の確定申告が始まります!**

**平成18年分の申告は  
2月14日(水)から3月14日(水)までです。**

中小企業相談所では確定申告期間中、通常の相談業務の他に「函館税務指導所」を設置し、税務相談をお受けしています。

決算や申告に関することについて、お気軽にご相談下さい。

なお、ご相談は「完全予約制」となっておりますので、お早めに電話などでご予約いただき、定められた日時においでくださるようお願いいたします。

ご相談時にお持ちいただくもの

- ◎税務署から送付されている決算書及び確定申告書用紙
- ◎生命保険料、損害保険料の控除証明書
- ◎国民健康保険料及び国民年金の支払額がわかるもの
- ◎医療費等控除を受けたいものの書類
- ◎営業のほか、年金、給与、不動産等の収入のある方は、その源泉徴収票、収支明細書等
- ◎印鑑
- ◎平成18年分の帳簿、領収証等

**新連載**

**人事で会社が変わる <10>**

**会社が変わるはずなのに・・・  
－ 社員への説明と継続が重要**

「人事で会社が変わる」というタイトルのこの記事ですが、成功した事例をまわっても、自社ではうまくいかないこともよくあります。うまくいっている例は、うまくいくの理由があるのです。また、逆に失敗には、失敗する理由があるのです。

典型的な失敗例を見てみましょう。例えば昇給です。成果主義、能力主義を唱えて、賃金を上げたり下げたりします。成果は社員の成績をざっと眺めて社長が決めます。なぜ給料が上がったのか、何が悪くて下がったのかが分かるのは社長だけです。このような状態になると、この仕組みは社員の不満の元になります。成功事例を見れば分かりますが、賃金が決まった理由をはっきりと説明しないと、社員は納得しません。それが賃金アップであっても、社員の不安をぬぐい去ることはできません。社員にしてみれば、いつ自分が降給の対象となるか、何をしたら評価が低くなるのか分からないのですから当然です。また、会社が勝手に目標を決めて、その達成度が低いからと降給するのも好ましくありません。会社から一方的に与えられた目標は、本人にとって過重かもしれません。それに、ただ結果だけを見て賃金を下げるとなると、社員は会社の姿勢を疑うようになります。ここでも、コミュニケーションが重要な要素になります。

別の失敗例を見てみましょう。社長がどこかで見聞きした事例を良いことだと感じて始めます。しかし、それを継続しようとしません。これを繰り返すと、社員は社長の行動を信用しなくなります。どうせすぐに飽きてしまう。結局、前と何も変わらない。それなら、社長が始めたことに付き合うのは適当に、といった具合です。このようになっては、せっかくの行動も無駄になります。良いと思って始めたことは、我慢強く継続することが大事です。

(人事戦略研究所代表 吉田幸司…人事制度の構築、運用・労務管理指導、社員研修、キャリアカウンセリング等のコンサルティングや講演活動を行う。)

**個別専門相談  
ご案内(無料)**

相談は事前予約制となっておりますので、  
電話 23-1181でご予約願います。

**◆経営相談**

実施日 / 3月14日(水) 13:00～16:00

相談員 / 公認会計士 齊藤 瞭氏

**◆法律相談**

実施日 / 2月23日(金) 13:00～16:00

相談員 / 弁護士 菅原 憲夫氏

**◆発明・商標相談**

実施日 / 2月21日(水) 10:00～16:00

相談員 / 弁理士 細井 貞行氏



**無料 発明・商標相談**

毎月第4水曜日 10:00～16:00 函館商工会議所にて

\*函館の皆様と共に36年…私たちが皆様からのご相談にお答えします\*

**英知国際特許事務所**

所長弁理士 細井貞行 副所長弁理士 岩崎孝治 副所長代理弁理士 小橋立昌 弁理士 石渡英房  
弁理士 伊藤隆夫 弁理士 中村正道 弁理士 滝澤智夫 弁理士 神谷直慈

■東京本部 ■〒112-0001 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル TEL:03-3946-0531(代) FAX:03-3946-9290  
■北海道支部 ■〒078-8802 北海道旭川市緑が丘東二条4-11-12 TEL:0166-65-2080 FAX:0166-65-2080  
■浜松支部 ■〒430-0806 静岡県浜松市木戸町3-18 TEL:053-461-5662 FAX:053-460-6027

<http://www.eichi-patent.co.jp>